

稲沢市公共施設等総合管理計画【改訂案】（概要版）

■ 公共施設等総合管理計画について

公共施設等総合管理計画は、安全で安心な施設サービスを提供するとともに、将来の需要に対応した施設機能を維持しつつ、持続可能な財政運営に資することを目的として、長期的な視点による公共施設等の更新・統廃合、長寿命化等を図るための基本的な方針を示した計画です。

稲沢市では、これまでの取組みを踏まえ、2017（平成 29）年 3 月に 2017（平成 29）年度から 2036（令和 18）年度までの 20 年間を計画期間とする『稲沢市公共施設等総合管理計画』を策定しましたが、2018（平成 30）年 2 月に改訂された国の策定指針等に準拠するとともに、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた個別施設計画の内容や本市を取り巻く状況の変化等を踏まえ、2022（令和 4）年 3 月に計画の改訂を行いました。

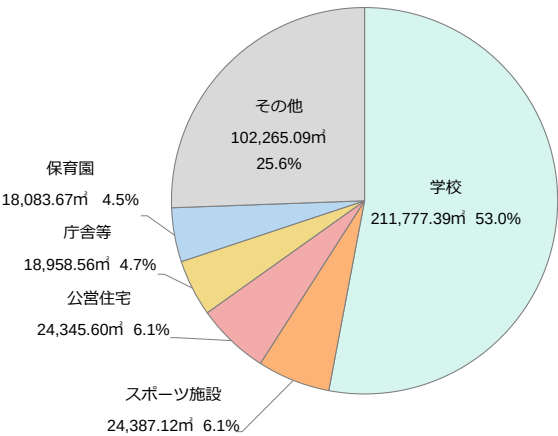
■ 稲沢市の現状

本市が保有する公共施設等（公共施設、インフラ資産）のうち、普通会計における公共施設の施設数は 287 施設、総延床面積は 399,817.43 m²です。中分類ごとの面積比率は、学校が最も多く全体の 53.0%、次いで、スポーツ施設と公営住宅がそれぞれ 6.1%を占めています。

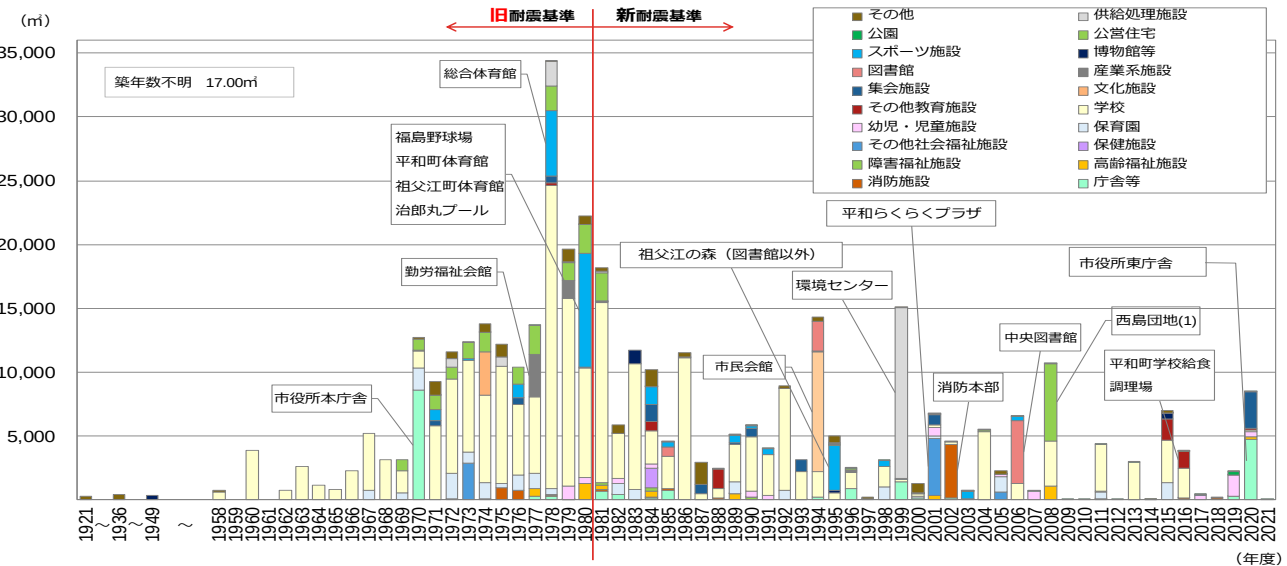
◆ 普通会計の公共施設の保有状況（一覧） 2021（令和 3）年 6 月時点

施設類型		総延床面積 (m ²)	施設数	主な施設
大分類	中分類			
行政系施設	庁舎等	18,958.56	10	市役所、支所
	消防施設	6,709.76	15	消防署、消防団詰所
保健・福祉施設	高齢福祉施設	4,782.59	8	老人福祉センター
	障害福祉施設	670.58	2	まつのき、ひまわり園
	保健施設	1,556.45	2	保健センター
	その他社会福祉施設	7,960.98	2	平和らくらくプラザ、祖父江ふれあいの郷
子育て支援施設	保育園	18,083.67	18	保育園
	幼児・児童施設	7,047.22	37	児童館・児童センター、子育て支援センター
学校教育系施設	学校	211,777.39	32	小中学校
	その他教育施設	5,579.90	6	学校給食調理場
市民文化系施設	文化施設	12,760.95	2	市民会館、総合文化センター
	集会施設	9,375.96	9	公民館、祖父江生涯学習センター
産業系施設	産業系施設	4,743.74	2	産業会館、勤労福祉会館
社会教育系施設	図書館	8,101.00	3	中央図書館ほか 2 図書館
	博物館等	2,085.53	2	狹須記念美術館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	24,387.12	19	体育館、市営プール、市民球場
公営住宅	公営住宅	24,345.60	4	市営住宅
公園	公園	1,014.74	73	都市公園、児童遊園
供給処理施設	供給処理施設	17,023.60	2	環境センター、平和浄化センター
その他	その他	12,852.09	39	祖父江斎場、稲沢駅東西自由通路、防災倉庫
計		399,817.43	287	

◆ 普通会計の公共施設の保有状況（割合）



◆ 施設類型（中分類）別建設年度別状況



また、インフラ資産としては、道路、橋りょう、上水道、下水道等があります。

◆インフラ資産の現況

インフラ資産	区分	数量等	インフラ資産	区分	数量等
道路	実延長	1,719,633m	下水道（污水）	処理施設	コミュニティ・プラント 1 施設 317 m ³ 管総延長 2,021m
	道路面積 道路部	8,177,850 m ²		公共下水道	管総延長 308,623m
	道路照明 設置基数	2,790 基	河川	実延長	7,020m（8 河川）
	道路案内標識 設置基数	7 基	雨水貯留施設	調整池	21 施設（69,352 m ³ ）
	横断施設	6 施設	消火水利	防火水槽	436 基（うち耐震性貯水槽 267 基）
橋りょう	橋りょう数	831 橋		防火井戸	56 基
	橋りょう面積	31,991 m ²	その他	雨水管	管総延長 15,786m
上水道	浄水場、配水場	3 施設（3,269 m ³ ）		水路	管総延長 892,068m
	上水道管延長	1,009,807m			
下水道（污水）	処理施設	農業集落排水施設 10 施設 2,168 m ³ 管総延長 74,189m			

■ 公共施設等の更新に係る中長期的な経費の見込み

◇従来方式による試算結果

本市が所有する公共施設及びインフラ資産（道路、橋りょう、上水道、下水道）の現在の施設規模を維持した場合の更新等費用は、今後 35 年間で 4,715.8（年平均 134.7）億円になります。

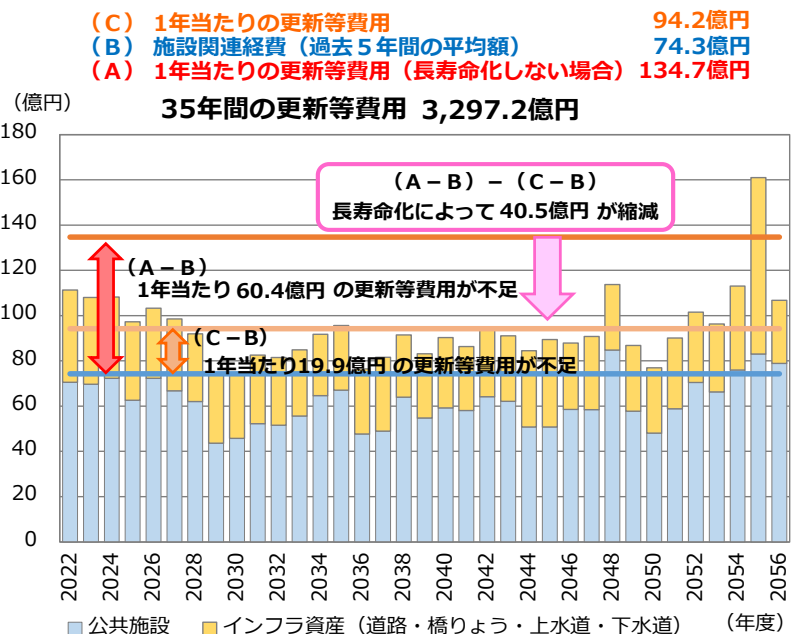
一方、2015（平成 27）年度から 2019（令和元）年度の過去 5 年間の公共施設及びインフラ資産（道路、橋りょう、上水道、下水道）に係る施設関連経費は、371.3（年平均 74.3）億円であることから、**1 年当たり 60.4 億円の費用が不足**することになります。

区分	今後 35 年間の更新等費用	1 年当たりの更新等費用（A）	施設関連経費（過去 5 年間の平均額）（B）	不足額（A－B）
公共施設	2,519.2 億円	72.0 億円	46.4 億円	25.6 億円
インフラ資産	道路	896.8 億円	25.6 億円	27.9 億円 34.8 億円
	橋りょう	119.0 億円	3.4 億円	
	上水道	840.5 億円	24.0 億円	
	下水道	340.3 億円	9.7 億円	
計	4,715.8 億円	134.7 億円	74.3 億円	60.4 億円

◇長寿命化による試算結果

本市が所有する公共施設及びインフラ資産（道路、橋りょう、上水道、下水道）の現在の施設規模を維持した場合の更新等費用は、今後 35 年間で 3,297.2（年平均 94.2）億円になります。

一方、2015（平成 27）年度から 2019（令和元）年度の過去 5 年間の公共施設及びインフラ資産（道路、橋りょう、上水道、下水道）に係る施設関連経費は、371.3（年平均 74.3）億円であることから、**1 年当たり 19.9 億円の費用が不足**することになります。なお、長寿命化しない場合との比較では、**1 年当たり 40.5 億円の削減**になります。



区分	今後 35 年間の更新等費用	1 年当たりの更新等費用（C）	施設関連経費（過去 5 年間の平均額）（B）	不足額（C－B）	長寿命化しない場合との比較（縮減額）（A－B）－（C－B）
公共施設	2,158.8 億円	61.7 億円	46.4 億円	15.3 億円	10.3 億円
インフラ資産	道路	672.6 億円	19.2 億円	27.9 億円 4.6 億円	30.2 億円
	橋りょう	81.8 億円	2.3 億円		
	上水道	353.8 億円	10.1 億円		
	下水道	30.2 億円	0.9 億円		
計	3,297.2 億円	94.2 億円	74.3 億円	19.9 億円	40.5 億円

■ 現状や課題に関する基本認識

◇施設の老朽化への対応

公共施設等の老朽化が進行する中、施設の安全性を確保するとともに、市民ニーズや更新費用等を精査しながら、今後のあり方を検討する必要があります。

◇厳しい財政状況への対応

老朽化している施設が更新の時期を迎えるに当たり、市の財政状況は今後厳しくなることが予想されるため、施設の更新費用を抑制、平準化することが必要です。

◇市民ニーズの変化への対応

人口減少や少子高齢化の進行に伴う公共施設に対するニーズの変化に対応するため、総量の縮減により財源を確保しつつ必要なサービスを提供する、量の縮小と質の向上の両立を図ることが肝要です。

◇民間事業者との連携強化

時代とともに多様化する市民ニーズに対応していくためには、全てを行政が担うのではなく、行政が果たすべき役割を明確にした上で、民間事業者との連携を深め、民間活力の導入を進めていく必要があります。

■ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本市の公共施設等をとりまく現状や課題の認識を踏まえ、公共施設等については、「維持管理の適正化」「施設総量の適正化」「施設運営の適正化」の3つの実現に向け、次のとおり取り組んでいきます。

◇維持管理の適正化

①点検・診断等の実施方針

・定期的な点検・診断等による効率的、効果的な維持管理・修繕・更新に努めます。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

・計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めます。
・他用途への変更が容易となるような、また、維持管理の労力が最小限となるような設計を行います。
・光熱水費の縮減に努めるとともに、カーボンニュートラルに向けた取組みを推進します。

③安全管理の実施方針

・点検・診断の結果に基づき、早期に修繕、改修、除去等の対策を講じます。

④耐震化の実施方針

・『稲沢市建築物耐震改修促進計画』等に基づき、耐震化を進めます。

⑤長寿命化の実施方針

・建物の目標耐用年数を80年と設定し、およそ20年周期での大規模な改修等を行うことで、できる限り長寿命化を図ります。また、インフラ資産についても、安全性を確保した上で、できる限り長寿命化を図ります。

⑥ユニバーサルデザイン化の実施方針

・ユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組めます。

◇施設総量の適正化

⑦統合や廃止の推進方針

・原則、施設総量の増加に繋がるような施設の新設は行いません。
・施設の集約化・複合化を推進するとともに、改築にあたっては必要最小限の施設規模を基本とするなど、施設総量の適正化に努めます。

◇施設運営の適正化

⑧官民連携の推進方針

・民間にできることは民間で担っていただくことを基本とし、積極的に民間活力の導入を図ります。

■ 縮減目標の設定

公共施設について、予防保全の考えを取り入れ、長寿命化による改修・更新を行っていくことに加え、公共施設の再編等により財源の確保に努める必要があります。

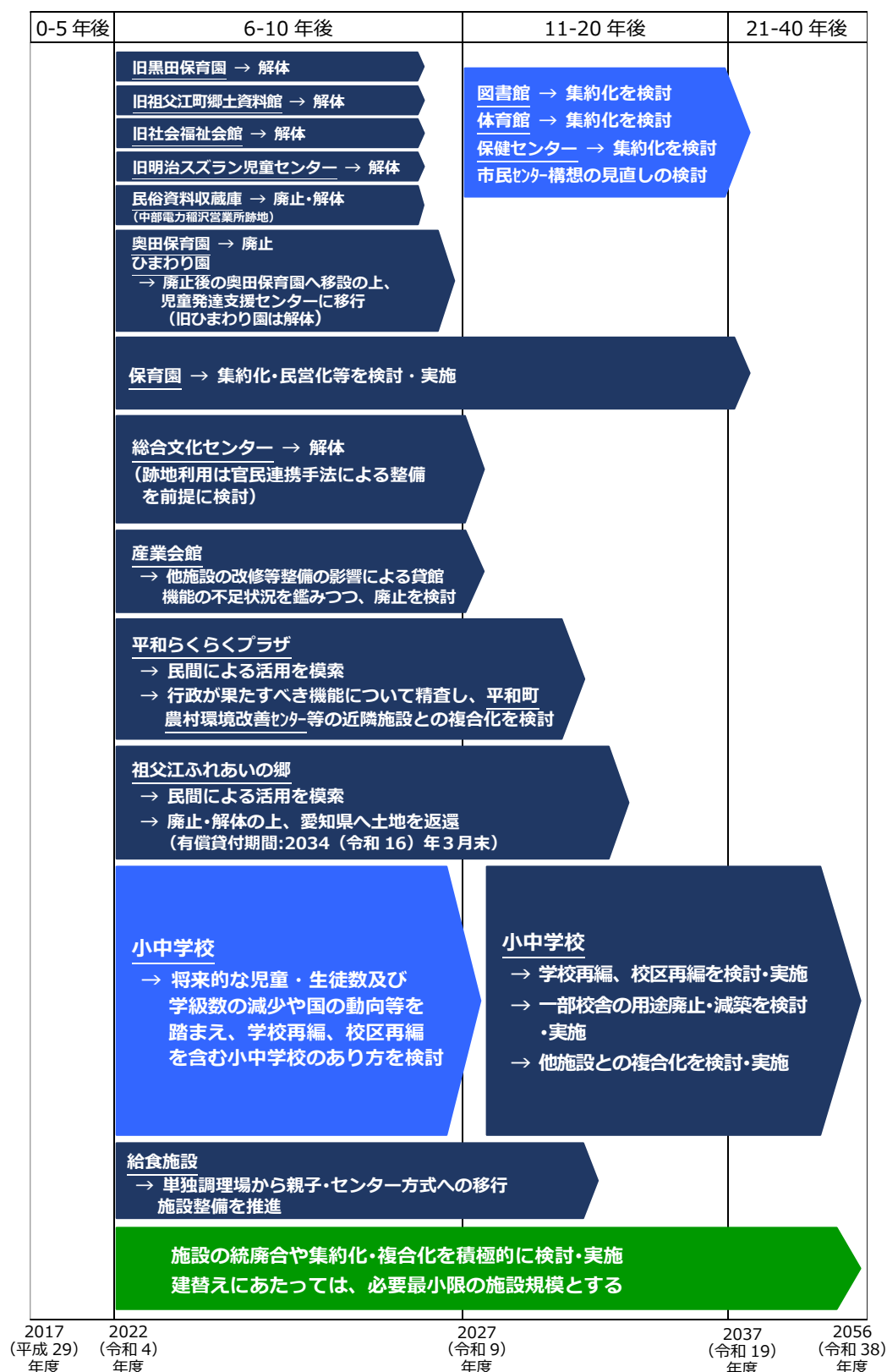
区分	今後35年間の 更新等費用 〔長寿命化型〕	充当可能な財源 の見込み (過去5年間の施設 関連経費平均額)	不足額
公共施設	2,158.8億円 (61.7億円/年)	1,623.3億円 (46.4億円/年)	▲535.5億円 (▲15.3億円/年)

<縮減目標>

施設の更新等費用の推計期間において、
公共施設のライフサイクルコスト
535.5億円(15.3億円/年)の縮減

■ 今後取り組むべき公共施設の再編

「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」に基づき、施設類型ごとの現状を踏まえ、本市が今後取り組むべき公共施設の再編について、以下のとおりまとめました。



稲沢市公共施設等総合管理計画【改訂案】(概要版)

2017(平成 29)年3月策定

2022(令和4)年3月改訂予定

発 行 稲沢市
編 集 稲沢市市長公室企画政策課
〒492-8269 愛知県稲沢市稲府町 1

TEL 0587-32-1139 FAX 0587-23-1489
ホームページ <http://www.city.inazawa.aichi.jp>